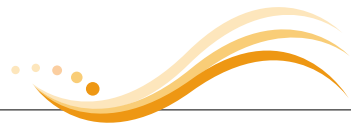


## 第2章

### 「人と街」が共生・調和するまちづくり

---

- 第1節 県都にふさわしい魅力あるまち
- 第2節 産業を育成するまち



## 県都にふさわしい 魅力あるまち

### 施策

# 賑わいのある 中心市街地を つくる

### 現状・課題

本市の中心市街地\*1は、政治や経済、文化などの中心として多様な機能が集積し、本市発展の核としての役割を果たしてきました。

しかしながら、モータリゼーション\*2の進展や大型店、事業所及び公共施設郊外の立地が進む中で、商店街の衰退や産業構造の変化が進み、さらに、公共交通機関が衰退するなど、中心市街地の求心力が弱まっています。

また、中心部の居住人口の減少や高齢化の進行、家族形態の多様化によって、まちの活力が失われつつあります。

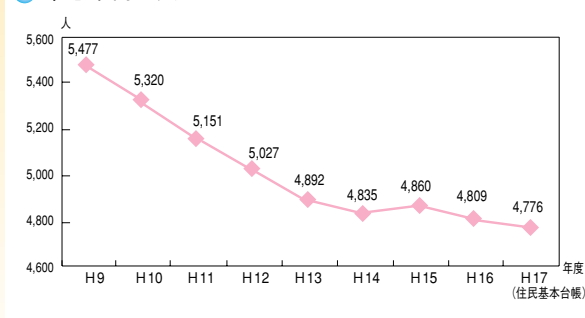
そのため、これまでに集積された都市機能の効率的な活用を図るとともに、新幹線開業を視野に入れた新しい交流の拠点とするためのさまざまなまちづくりの取り組みを行いながら、賑わいのある「県都の顔」を築いていきます。

また、多様な年代構成による持続可能な都心居住の実現に向け、良質な住宅供給の促進が必要です。

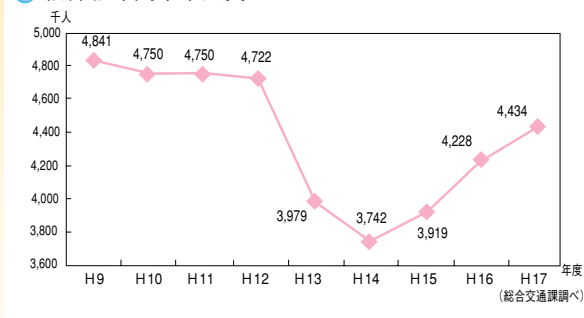
### 施策の方向性

- ・ 公共交通や自動車による移動の利便性向上
- ・ 中心市街地の求心力向上
- ・ 県外来訪者への福井の情報発信
- ・ 中心市街地滞留時間の延長
- ・ 福井らしさを実感できる景観の形成

● 中心市街地人口



● 福井駅年間乗車人員



●用語説明 \*1 中心市街地：商業、学務、交通などの機能が集積し、都市の中心としての役割を果たしている市街地のこと。福井市では、福井駅を中心とした面積105.4ha、10町目にわたる区域を「福井市中心市街地活性化基本計画」で定めている。  
\*2 モータリゼーション：自動車が必要品として一般生活に欠かせなくなる現象のこと。  
\*3 コミュニティバス：地域住民ニーズに合わせて、バス会社ではなく地方公共団体や商店街などが、経路・ダイヤ・料金・車種・デザイン等を工夫して運行するバス。福井市では「すまいる」が4ルートで運行。  
\*4 市街地再開発事業：木造建物が密集し平面的な市街地において、細分化された敷地を広く統合し、不燃性の共同建築物に建替えて、公園などを確保し、快適で安全な都市環境を創り出す事業。  
\*5 優良建築物等整備事業：市街地の環境改善、良好な市街地住宅の供給等の促進を図るもので、国の制度要綱に基づく法定手続きに依らない事業。  
\*6 中央1丁目10地点：シンボルロード南側・ミスタードーナツ前通り・駅前電車通り（北側・南側・ハニー前）・南通り旧生活創庫前・ガレリア元町・アップロード西武横・北の庄通り・駅前アーケード。



## 課題を解決するために

### 基本柱1 交通の利便性を向上させる

中心市街地に訪れやすくするため、東西交通の円滑化や各種交通手段相互の連絡を良くする。

中 柱	内 容	
アクセス性の向上	◎ 鉄道高架及び福井駅周辺道路の再編 ◎ 福井駅周辺土地区画整理事業の推進 ◎ コミュニティバス*3「すまいる」の運行支援	
交通結節機能の強化	◎ 福井駅前広場の整備 ◎ 路面電車の活用 ◎ 自転車駐輪場の整備	
指標 32	福井駅年間乗車人員	基準値(H17) 4,434千人 目標水準(H23) 5,000千人
指標 33	コミュニティバス「すまいる」年間乗車人員	基準値(H17) 512,909人 目標水準(H23) 530,000人

### 基本柱2 賑わいと交流の拠点をつくる

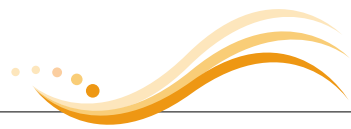
経済界や県と連携し、中心市街地を活性化し、新たな都市空間を生み出すことにより、商業・業務・文化・居住・福祉・医療・教育・娯楽など多様な都市機能を集積する。

中 柱	内 容	
新たな都市空間の創造	◎ 駅西口・東口整備による「県都の顔」づくりの推進 ◎ JR高架下の整備 ◎ 市街地再開発事業*4に対する支援 ◎ 優良建築物等整備事業*5に対する支援	
都心居住の復活	◎ 中心部における良質な住宅の確保	
商業機能の再生	◎ 人材育成支援 ◎ 商店街、商業者・サービス業者に対する支援 ◎ 自慢できる福井の発信支援	
新たな都市機能の導入	◎ 業務・教育・文化・福祉・医療等の都市機能の集積 ◎ 福井の魅力の情報発信 ◎ 駅周辺の賑わい創出 ◎ 商店街やNPOが主体となった賑わいづくりへの支援	
指標 34	中心市街地の従業者数	基準値(H16) 1,746人 目標水準(H23) 2,200人
指標 35	中心市街地の商店数	基準値(H16) 364店 目標水準(H23) 450店
指標 36	純小売額の割合	基準値(H16) 14.6% 目標水準(H23) 20%
指標 37	中心市街地人口	基準値(H17) 4,776人 目標水準(H23) 5,260人
指標 38	中心市街地住宅建設戸数	基準値(H17) 73戸 目標水準(H23) 238戸

### 基本柱3 回遊の魅力のあるまちをつくる

中心市街地を訪れた市民や観光客、また様々な年代の人々が、四季を通して楽しく回遊できる街とするため、快適な歩行空間や憩いの空間を整備する。

中 柱	内 容	
歩行者空間の整備	◎ 道路のバリアフリー化 ◎ 休憩施設の設置 ◎ 高質な道路整備	
回遊の拠点づくり	◎ 中心部の公園・広場整備 ◎ 歴史を感じさせる場所、史跡の整備	
福井らしさを実感できる景観の形成	◎ 景観形成のための規制と支援 ◎ 都市景観形成地区の指定	
まちなか交流活動の促進	◎ 文化活動・イベント等への支援 ◎ まちなか観光の充実 ◎ 市民のもてなしの心の醸成	
指標 39	中央1丁目10地点*6歩行者通行量(休日)	基準値(H17) 51,003人/日 目標水準(H23) 60,000人/日
	中央1丁目10地点歩行者通行量(平日)	41,111人/日 50,000人/日
指標 40	中心市街地における都市景観形成地区等の面積	基準値(H17) 24ha/105ha 目標水準(H23) 33ha/105ha
指標 41	響のホール年間入館者数	基準値(H17) 86,825人 目標水準(H23) 88,000人



## 県都にふさわしい 魅力あるまち

### 施策

# 持続可能な まちをつくる

### 現状・課題

本市は、戦災・震災・水害から復興する中で、「フェニックスのまち」を目指し、都市の発展・拡大にあわせて土地区画整理事業を中心とした機能的なまちづくりを進めてきました。

しかしながらその一方で、ふくいのまちは画一化してしまい、個性や文化的潤いを感じるものが少なくなっています。

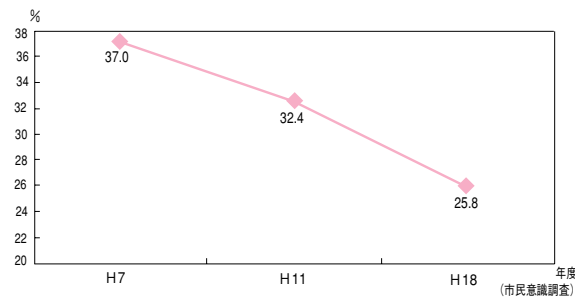
これからは、持続可能という視点を持って、単に快適さや便利さを追求するだけでなく、成熟した市街地形成を目指し、地域の資源や個性を活かしたまちづくりを進め、地域力のアップを図ることが必要です。

また、超高齢社会を迎えるにあたり、人の移動を視点とした交通の在り方を検討していく必要があります。

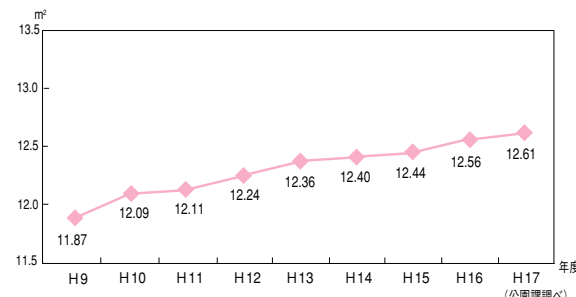
### 施策の方向性

- 適切な土地利用の誘導と計画的な市街地づくり
- 都市の基盤となる道路や公園の整備
- 地域実情に応じた地域づくり
- 全ての人々が移動しやすいまちづくり

● 通勤通学満足度



● 市民一人当たりの都市公園面積



- 用語説明
- \*1 都市基盤未整備地区：道路、公園、排水施設等の都市施設の整備が不完全で地域の環境がよくない地区。
  - \*2 市民参加システム：行政とともに市民や企業が参加した協議型の都市計画システムのこと。
  - \*3 地区計画：建築物の建築形態、公共施設等の配置などから、それぞれの地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するために定められる計画。
  - \*4 公共サイン：人々に街の地理、方向、施設の位置等に関する情報を提供する媒体である標識、地図、案内誘導板等の総称で、公的機関が公共空間に設置するもの。
  - \*5 交通バリアフリー：公共交通機関を利用する全ての人々が、より快適で安全に移動できるようにすること。



## 課題を解決するために

### 基本柱1 快適な生活圏をつくる

人々が安心して便利に生活できるように、土地利用の規制や道路・公園の整備を行う。

中 柱	内 容
計画的市街地の形成	◎ 都市現況の把握 ◎ 都市計画の見直し ◎ 適正な土地利用の誘導
良好な生活環境の形成	◎ 土地区画整理事業の推進 ◎ 都市基盤未整備地区*1の整備
安全な生活道路環境づくり	◎ 道路、橋梁の整備 ◎ 道路の維持補修
身近な公園・緑地等の創出と保全	◎ 公園、緑地の整備 ◎ 公共施設の緑化 ◎ 道路の緑化 ◎ 緑化スペースの確保
快適な建築環境の提供	◎ 住みよい市営住宅等の提供 ◎ 機能的で安全な建築物の普及 ◎ バリアフリー建築物の整備 ◎ 住まいに関する情報の提供・相談窓口の開催
地域に密着した商店街づくり	◎ 商店街に対する支援

指標 42	市民一人当たり都市公園面積	基準値 (H17)	12.61m <sup>2</sup>	目標水準 (H23)	17.05m <sup>2</sup>
指標 43	公共公益施設の便利さ満足度	基準値 (H18)	28.8%	目標水準 (H23)	30.0%

### 基本柱2 地域の魅力を高める

自分たちが住むまちを快適で魅力あるまちとするために、市民参加によって地域の実情に応じた地域づくりを進める。

中 柱	内 容
市民参加による地域づくりの促進	◎ 市民のまちづくりに対する意識の啓発 ◎ 市民参加システム*2の構築 ◎ 市民による地区計画*3案の策定
地域景観の形成	◎ 景観形成に関する調査、研究 ◎ 都市景観に対する市民の意識啓発 ◎ 景観形成のための規制と支援 ◎ 公共サイン*4の整備 ◎ 景観を活かした新たな魅力づくりの推進・支援
特色ある地域をつくるまちづくり活動への支援 (再掲)	◎ 個性ある地域づくりの推進・支援 ◎ 地域のまちづくり情報の発信 ◎ 自治会コミュニティ活動への支援 ◎ 地域と行政の連携強化

指標 44	地区計画の樹立数 (まちづくり協定含む)	基準値 (H17)	12地区	目標水準 (H23)	24地区
指標 45	都市景観形成地区の地区数	基準値 (H17)	1地区	目標水準 (H23)	4地区

### 基本柱3 人にやさしい安全な交通システムをつくる

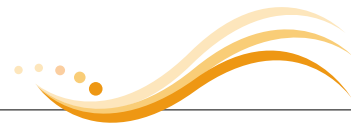
全ての人に安全で便利な交通システムをつくるために、効率的で利便性の高い交通体系の整備や公共交通機関の活性化を推進する。

中 柱	内 容
交通体系の整備	◎ 交通実態の把握 ◎ 効率的で利便性の高い交通網の整備 ◎ 幹線道路ネットワークの強化
公共交通機関の利用促進	◎ 公共交通機関の利用促進 ◎ 公共交通活性化に関する調査研究 ◎ 公共交通機関の維持に関する支援 ◎ 自家用車に頼らない移動手段の確保
安全で快適な歩行者空間づくり	◎ 歩道の整備 ◎ 放置自転車対策の充実 ◎ 交通安全施設の整備 ◎ 安全な自転車利用の促進
交通バリアフリーの促進	◎ 交通バリアフリー*5の推進
交通安全の推進	◎ 交通安全マナーに関する市民の意識啓発

指標 46	交通安全満足度	基準値 (H18)	18.6%	目標水準 (H23)	20%
指標 47	通勤通学満足度	基準値 (H18)	25.8%	目標水準 (H23)	33%
指標 48	自転車事故発生件数	基準値 (H17)	274件	目標水準 (H23)	200件
指標 49	交通事故発生件数	基準値 (H17)	2,004件	目標水準 (H23)	1,600件

◎補完指標 市街化区域内の低・未利用地率、空家率





# 産業を育成するまち

## 施策

# 自然を活かした産業を育成する

### 現状・課題

本市は、海・山・里に恵まれ、市の中央部には清流が流れるなど豊かな自然環境に恵まれています。

一方、冬季の降雪のため、農地の有効利用を図りにくいという自然特性もあります。

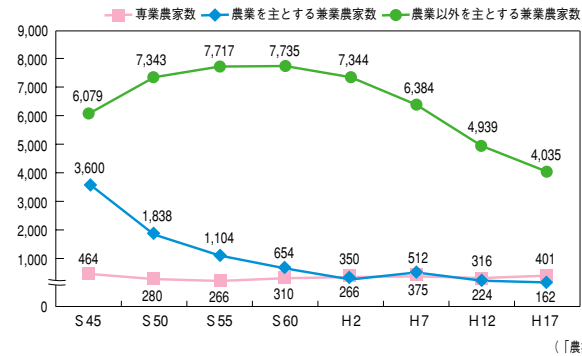
また、農林水産業従事者の高齢化や所得の減少などにより、意欲のある担い手が不足しています。

これからは、農山漁村地域に意欲ある担い手が残れるよう生活環境を整備するとともに、都市生活者との交流による地域づくりを目指します。

## 施策の方向性

- ・ 意欲ある担い手の育成
- ・ 生産コストの削減
- ・ 特産品化やブランド化による農林水産物生産と販路の拡大
- ・ 若者が農山漁村に居住できる環境の整備

● 農家数（専兼別）



● 用語説明

- \*1 集落営農：「集落」を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農のこと。
- \*2 特用林産物：「しいたけ」等のきのこ類、「ぜんまい」「わらび」等の山菜類のことであり、農山村地域において就労の確保と収入の安定に大きな役割を果たしている。
- \*3 地産地消：地域の消費者ニーズに即応した農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取組み。
- \*4 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく制度。経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、市町村の基本構想に照らして適切であり、その計画の達成される見込みが確実で、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者。
- \*5 グリーンツーリズム：都市生活者が農村に滞在し、余暇を過ごそうという旅行の形態。農業体験等を取り入れた独自の方法で、農村の良さの再認識やまちおこしを行う団体もある。
- \*6 二地域居住：都市住民が年間1～3ヶ月程度、農山漁村などの同一地域に滞在することで、都市と田舎の二箇所に住居をもつ。
- \*7 週末帰農：週末を利用して農山村にて農業に在所むこと。
- \*8 棚田オーナー：棚田の多面的機能の意義を、田植え、草とり、草刈、稲刈り、はさがけ、脱穀の作業体験を通じて理解する制度。
- \*9 中山間地域等直接支払対象面積：耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付金により、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図る制度の対象となる面積。



## 課題を解決するために

### 基本柱1 意欲ある担い手の確保と生産力の向上を支援する

農林水産業の産業としての魅力を高め、意欲ある担い手の育成や産業基盤の整備による生産コストの削減を図る。経営を安定させるため、素材以外の加工品の生産や副産物の有効利用を図る。

中 柱	内 容
新たな就業者の確保・育成	◎ 就業のための情報の提供、技術支援、就業資金の援助
農用地の集約化	◎ 農作業の効率化、生産コストの削減を図るため、農用地集約や集落営農*1等による農作業組織の集団化、法人化
農林水産物等の販路拡大	◎ 福井農産物の市場競争力・ブランド力を高めるため、おいしい福井米づくりや特用林産物*2づくりの支援、水産物への支援、園芸作物等の生産支援 ◎ 地産地消*3による地元生産物の消費拡大
消費者が求める農産物の生産	◎ 有機、低農薬農産物の栽培
漁業生産の基盤づくり	◎ つくり育てる漁業の推進 ◎ 漁獲物の安全な出荷、漁船の安全な保管のための漁港整備
産地、生産者との連携（再掲）	◎ 生産地情報の収集による安定かつ、鮮度の高い安全な食素材の供給 ◎ 地元生産者との連携強化 ◎ 豊かな食育の推進

指標 50	担い手経営体（認定農業者*4・集落営農等）数	基準値（H17）	148経営体	目標水準（H23）	300経営体
指標 51	農業産出額	基準値（H16）	10,171百万円	目標水準（H23）	11,000百万円
指標 52	特用林産物（きのこ類）生産量	基準値（H17）	520 t	目標水準（H23）	580 t
指標 53	水産漁獲高	基準値（H17）	1,998 t	目標水準（H23）	2,200 t

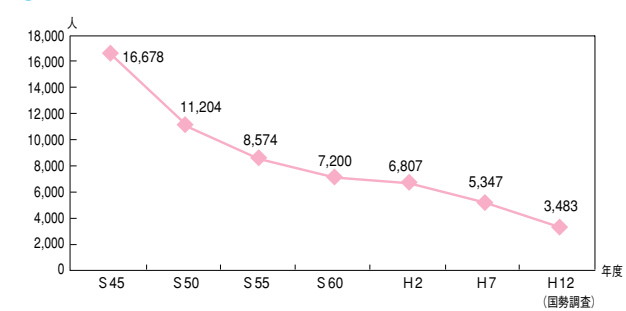
### 基本柱2 農林水産業を支える生活環境を整備する

若者が定住し、地域が連帯できる集落組織を再生するため、農山漁村の生活環境を整備する。農山漁村住民と都市住民とが触れ合える機会を提供する。

中 柱	内 容
農山漁村の快適な生活環境づくり	◎ 自然を活用した農山漁村地域環境の整備
農山漁村と都市のふれあい交流及び二地域居住等の推進	◎ 農林漁業体験機会の提供 ◎ 農産物や水産加工品の販売機会の確保 ◎ グリーンツーリズム*5の普及 ◎ 二地域居住*6や週末帰農*7に関する研究
中山間地域の活性化	◎ 農産物の加工施設の整備による就労の場の確保 ◎ 地域特産物開発による地域住民のふれあいのある環境づくり
水質の保全	◎ 集落排水の整備 ◎ 合併処理浄化槽の普及 ◎ 特定地域環境保全下水道の整備

指標 54	農林水産業従事者数	基準値（H12）	3,483人	目標水準（H22）	2,090人
指標 55	集落排水整備率	基準値（H17）	72.6%	目標水準（H23）	93.2%
指標 56	棚田オーナー*8数	基準値（H17）	37組	目標水準（H23）	100組
指標 57	中山間地域等直接支払対象面積*9	基準値（H17）	34,878a	目標水準（H23）	35,478a

● 農林水産業従事者数



- ◎ 補完指標 ・ 農作物収穫量、間伐材利用量
- ・ 農村部人口



## 産業を育成するまち

### 施策

# 活力と魅力あふれる産業をつくる

## 現状・課題

繊維産業は本市の基幹産業として、一時は製造品出荷額<sup>\*1</sup>の37%を占め、地域産業の中核を担ってきましたが、今日では27%に落ち込み、また全製造品出荷額も減少傾向にあります。

しかし、市内には繊維産業などを基盤とした高度で多様な技術力、開発力を持つモノづくりの企業が多く存在しており、これらの技術力を活かした新商品づくりや新分野への進出も見られ、近年の景気回復に伴い、新たな企業の立地、工場の増設も増えてきています。

活力のあるまちを築くため、今後も起業家への支援や地場産業などの新たな展開への支援を総合的・積極的に行いながら、企業誘致による産業の活性化や雇用の増加を目指します。

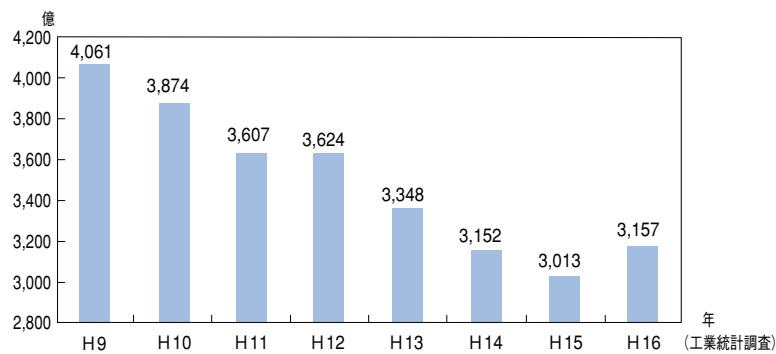
また、これからは、新たな交流を促進するため、福井の魅力の発信や、交流客が楽しめるまちづくりに取り組みます。

さらに、本市の自然環境、歴史的背景、風土条件を活かしながら、多様な観光ニーズに応じた魅力ある観光地づくりに取り組みます。

## 施策の方向性

- ・ 多様な交流の拡大による産業の活性化
- ・ 地域資源を活かした新たな価値の創造
- ・ 企業誘致と起業家の育成による雇用の確保
- ・ 産業構造の変化に対応する職業能力の開発

● 製造品出荷額等（4人以上の事業所）



●用語説明  
 \*1 製造品出荷額：その事業所の所有する原材料によって製造されたものを当該事業所から出荷した工場出荷価額。  
 \*2 交流人口：居住者に加えて、通勤・通学者、観光やレジャー、買物などで訪れる人なども合わせた人口。  
 \*3 コンベンション：博覧会や見本市などの大規模な催しのこと。  
 \*4 創業ベンチャー：新技術や高度な知識を軸に大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を展開する個人や団体。  
 \*5 租付加価値額：生産活動によって新たに生み出された価値の総額。製造品出荷額等・原材料使用額等・一内国消費税で算出。  
 \*6 実用新案：物品の形状・構造または組み合わせについて、産業上利用できる新規の考案をすること。  
 \*7 ビジネスキャリア制度：ホワイトカラー層を中心に技能や職務能力等を高めるため、様々な専門的な知識や能力を習得することを支援する国の学習システム。



## 課題を解決するために

### 基本柱1 交流人口<sup>\*2</sup>を増加させる

外に向かって福井の魅力情報を発信し、本市のイメージアップを図る。多様な交流の促進に向け、観光客の誘致・コンベンション<sup>\*3</sup>の開催を図る。円滑な人的交流を活性化させるため、高速広域交通体系の整備を促進する。

中 柱	内 容
福井のイメージづくり	◎ 地域固有の観光資源の再評価による新たな魅力づくり ◎ 福井の魅力の情報発信
交流客をもてなすまちづくり	◎ 観光地・宿泊施設等の環境の整備 ◎ 市民のもてなしの心の醸成
高速広域交通体系の整備促進	◎ 新幹線、高速自動車道の整備促進 ◎ 福井港利用推進支援
農山漁村と都市のふれあい交流及び二地域居住等の推進（再掲）	◎ 農林漁業体験機会の提供 ◎ 農産物や水産加工品の販売機会の確保 ◎ グリーンツーリズムの普及 ◎ 二地域居住や週末帰農に関する研究

指標 58	就業・就学流入人口	基準値（H12）	51,906人	目標水準（H23）	59,200人
指標 59	宿泊者数	基準値（H17）	454,900人	目標水準（H23）	500,000人

### 基本柱2 地域産業の競争力を向上させる

地域産業発展のため、新たな企業の創出、新商品・新サービス、新分野への進出、新たな販路開拓など企業の意欲ある取り組みの促進を図る。

中 柱	内 容
地域資源を活かした新たな価値の創出	◎ 既存産業の高度化や新分野への事業展開を図るため、新商品・新技術開発や人材育成などへの支援
業種を越えた連携	◎ 多様な産業展開を図るため、産学官、企業間、地域間、異業種・異分野間の交流・連携の支援
産業情報の発信	◎ 福井の産業の認知度を高めるため、福井ブランドの商品等の販路開拓の支援
起業家の育成	◎ 創業ベンチャー <sup>*4</sup> の活発な展開を促進するための支援体制づくり

指標 60	租付加価値額 <sup>*5</sup>	基準値（H16）	163,320百万円	目標水準（H23）	180,000百万円
指標 61	特許・実用新案 <sup>*6</sup> 出願数（県）	基準値（H12～16）	4,811件	目標水準（H18～22）	5,300件

### 基本柱3 安心して働ける雇用の場を創出する

市民の安定した雇用の場を確保するため、既存企業の事業活動環境を支援するとともに、市外からの新規企業立地の促進と市外への企業流出を防止する。また産業構造の変化に対応する産業の担い手を育成する。

中 柱	内 容
企業誘致・企業流出の防止	◎ 市内への企業の新規立地を促進 ◎ 産業立地関連情報の発信・整備 ◎ 企業転出防止のための関係機関の連携
福井の産業を担う人づくり	◎ 雇用情報の提供 ◎ 職業能力の向上・開発の支援 ◎ 若年者雇用の促進 ◎ ITを活用できる人材の育成
生涯を通して働ける環境づくり	◎ 中高年齢者や障害者の雇用促進 ◎ パートタイム労働、派遣労働、在宅勤務等の多様な働き方への支援

指標 62	新設事業所数	基準値（H13～16）	1,641事業所	目標水準（H18～21）	1,800事業所
指標 63	ビジネスキャリア制度 <sup>*7</sup> 修了認定試験合格者数（県）	基準値（H15～17）	204人	目標水準（H19～23）	500人

◎補完指標  
 ・観光客入込数  
 ・製造品出荷額等  
 ・有効求人倍率、学卒者の就職率、市内事業所数の推移、市内従業者数の推移、就業構造の推移（事業所数・従業者数）、新規雇用者数